

平成22年4月26日

## エルピーダメモリ株式会社の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業再構築計画の変更について

エルピーダメモリ株式会社は、平成21年6月30日付けで認定され、平成21年10月6日付け及び平成22年3月24日付けで変更認定された「事業再構築計画」について、事業再構築計画の実施に必要な資金調達を行ったことを踏まえ、計画変更を申請し、経済産業省は平成22年4月26日付けで変更を認定しました。

なお、この計画変更により、当初の計画の事業目標、数値目標等の変更はありません。

### 1. 事業再構築計画の変更の認定

エルピーダメモリ株式会社から平成22年4月21日付けで提出された認定事業再構築計画の変更申請について、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第6条第1項に基づき審査を行った結果、同法第6条第5項で準用する同法第5条第6項のいずれも満たすため、平成22年4月26日付けで事業再構築計画の変更認定を行いました。

### 2. 事業再構築の実施時期

平成21年7月～平成24年3月（変更なし）

### 3. 申請者の概要

名称：エルピーダメモリ株式会社

資本金：203,860,024,242円（平成21年9月末）

代表者：代表取締役社長 坂本 幸雄

本店所在地：東京都中央区八重洲2丁目2番1号

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業政策局産業再生課長 柳瀬 唯夫

担当者：金指、畑田

電話：03-3501-1511 (内線 2691~3)

03-3501-1560 (直通)

経済産業政策局産業資金課長 浜辺 哲也

担当者：河野、雨宮

電話：03-3501-1511 (内線 2641~5)

03-3501-1676 (直通)

商務情報政策局情報通信機器課長 吉本 豊

デバイス産業戦略室長 竹谷 厚

担当者：佐伯、遠藤

電話：03-3501-1511 (内線 3981~7)

03-3501-6944 (直通)

様式第六(第6条関係)

変更後の認定事業再構築計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日 平成22年4月26日
2. 変更後の認定事業者名 エルピーダメモリ株式会社
3. 変更後の認定事業再構築計画の目標  
キングストーンテクノロジー社への第三者割当増資を行い、認定された事業再構築計画を着実に実施する。

(1) 事業再構築に係る事業の目標  
変更無し

(2) 生産性の向上を示す数値目標  
当該変更により平成21年6月30日付けで認定された計画に記載されている経営戦略及び生産性の向上を示す数値目標に変更はない。

4. 変更後の認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

2. 事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

③ 事業再構築に係る事業の内容

変更前	変更後
<p><u>第一次増資</u> 増資前資本金：158,665,024,242円 増加する資本金：15,000,000,000円（資本準備金15,000,000,000円） 増資の時期：平成21年9月9日登記 増資の方法：株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当増資</p>	<p><u>第一次増資</u> 増資前資本金：158,665,024,242円 増加する資本金：15,000,000,000円（資本準備金15,000,000,000円） 増資の時期：平成21年9月9日登記 増資の方法：株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当増資</p>
<p><u>第二次増資</u> 増資前資本金：173,665,024,242円 増加する資本金：30,195,000,000円（資本準備金30,195,000,000円） 増資の時期：平成21年10月15日登記 増資の方法：公募増資</p>	<p><u>第二次増資</u> 増資前資本金：173,665,024,242円 増加する資本金：30,195,000,000円（資本準備金30,195,000,000円） 増資の時期：平成21年10月15日登記 増資の方法：公募増資</p>
	<p><u>第三次増資</u> <u>増資前資本金：203,860,024,242円</u> <u>増加する資本金：5,839,355,500円（資本準備金5,839,355,500円）</u> <u>増資の時期：平成22年5月登記予定</u> <u>増資の方法：Kingston Technology Corporationに対する第三者割当増資</u></p>

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

【変更前】

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>第一次増資                      増資前資本金：158,665,024,242円                      増加する資本金：15,000,000,000円（資本準備金15,000,000,000円）                      増資の時期：平成21年9月9日登記                      増資の方法：株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当増資</p> <p>第二次増資                      増資前資本金：173,665,024,242円                      増加する資本金：30,195,000,000円（資本準備金30,195,000,000円）                      増資の時期：平成21年10月15日登記                      増資の方法：公募増資</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）                      法第24条の2（株式会社日本政策金融公庫法の特例）</p>

【変更後】

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>第一次増資                      増資前資本金：158,665,024,242円                      増加する資本金：15,000,000,000円（資本準備金15,000,000,000円）                      増資の時期：平成21年9月9日登記                      増資の方法：株式会社日本政策投資銀行に対する第三者割当増資。</p> <p>第二次増資                      増資前資本金：173,665,024,242円                      増加する資本金：30,195,000,000円（資本準備金30,195,000,000円）                      増資の時期：平成21年10月15日登記                      増資の方法：公募増資</p> <p>第三次増資                      増資前資本金：203,860,024,242円                      増加する資本金：5,839,355,500円（資本準備金5,839,355,500円）                      増資の時期：平成22年5月登記予定                      増資の方法：Kingston Technology Corporationに対する第三者割当増資</p>	<p>租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）                      法第24条の2（株式会社日本政策金融公庫法の特例）</p>

5. 変更後の事業再構築の開始時期及び終了時期  
変更無し

6. 変更後の事業再構築に伴う労務に関する事項  
変更無し